

モニタリング結果報告書

(厚生労働省23(Ⅲ-1-1))

施策目標名	妊産婦、乳児及び幼児の保健指導及び健康診査等母子保健衛生対策の充実を図る(施策中目標Ⅲ-1-1)							
施策の概要	本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。 (施策小目標1)女性及び児童への医療・健康に係る対策を充実すること							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	近年、わが国における母と子の健康を取り巻く環境は変化してきており、個々の実情や地域の特性などに応じたきめ細やかな母子保健衛生対策の充実が急務となっています。 具体的には、女性の社会進出の進行等に伴う出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっています。 また、出産年齢の上昇や医療技術の進歩等によって、不妊治療を受ける夫婦の数が増加しており、特定不妊治療を受けた者の子の割合が年間出生数の約2%になるなど、特定不妊治療の果たす役割は大きくなっており、不妊治療を受ける者への精神的、経済的な支援を適切に行うことも重要です。							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)母子保健衛生対策費(全部)							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	18,651,595	19,194,214	19,111,910	22,899,395	26,045,567	
		補正予算(b)	0	79,000,000	2,437,775	11,158,587	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	18,651,595	98,194,214	21,549,685	34,057,982	26,045,567	
	執行額(千円、d)	17,333,249	97,308,506	20,619,312	33,191,455			
執行率(%、d/(a+b+c))	92.9%	99.1%	95.7%	97.5%				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
	子ども・子育てビジョン(閣議決定)		平成22年1月29日		施策に関する数値目標 不妊専門相談センター 全都道府県・指定都市・中核市(平成26年度)			
	民主党Manifesto2010		平成22年6月		「出産育児一時金、不妊治療支援など出産にかかわる支援策を拡充します。」			

測定指標	指標1 妊産婦死亡率 (出産10万対)	基準値	実績値					目標値
		—	18年	19年	20年	21年	22年	23年
	—	4.8	3.1	3.5	4.8	集計中	前年以下	
年度ごとの目標値			前年以下	前年以下	前年以下	前年以下	前年以下	

参考資料の情報	子ども・子育てビジョン URL: http://www8.cao.go.jp/shoushi/vision/index.html 民主党Manifesto2010 URL: http://www.dpj.or.jp/policies/manifesto2010 人口動態調査(指標1関係) URL: http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
---------	---

担当部局名	雇用均等・児童家庭局	作成責任者名	母子保健課長 泉陽子	報告書作成日	平成23年6月30日
-------	------------	--------	------------	--------	------------